

# 新制度

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会

## 生涯教育単位報告書作成の手引き

※現行の計算方法（認定医細則 2013 年 10 月 1 日改訂版）での申請書※

1. 単位一覧表の項目 1・2 は学会事務局に登録されている単位があらかじめ印刷されています。
2. 自己申告分の項目番号、取得単位は単位一覧表に従って下さい。  
あらかじめ印刷されている分を含め、項目 1 から 7 の合計で 50 単位以上、その内、項目 1 と 2 の合計で 10 単位以上が必須です。ただし項目 3,5,6,7 については上限が下表の通りです。

### 単位一覧表

項目	生涯学習単位	備考
1 本学会年次学術集会	10 単位	上限なし
2 本学会が主催または共催する生涯教育セミナー等（E-learning を含む）	※ 1 ※ 2	上限なし
3 本学会のブロック支部会が主催または共催する地方会・生涯教育セミナー等	※ 3	上限 20 単位
4 World Organization of Family Doctors (WONCA) の World Conference または Regional Conference 日本医学会・総会	10 単位	上限なし
5 日本医師会生涯教育制度 （1～4 に該当しない学会員に関わる活動も含む）	取得したカリキュラムコードを認定	上限 20 単位で、同一カリキュラムコードにおける単位取得の上限は 1 単位とする
6 プライマリ・ケア教育に関する活動	※ 4	上限 15 単位
7 プライマリ・ケア研究に関する活動（執筆を含む）	※ 5	上限 15 単位

- ※ 1 E-learning 以外の企画は 0.5 時間を 0.5 単位とする。また、共催については全国規模の企画を原則とし、各委員会及びプロジェクトチームの長が申請し、専門医認定委員会が認定する。ただし、1 日及び半日での単位取得の上限はそれぞれ 5 単位および 3 単位とする。
- ※ 2 E-Learning については本学会が主催する生涯教育セミナー等の視聴によるものに限る。1 時間を 0.5 単位として、認定する。
- ※ 3 0.5 時間を 0.5 単位としてブロック支部長からの申請を受け、専門医認定委員会が認定する。ただし、1 日及び半日での単位取得の上限はそれぞれ 5 単位および 3 単位とする。
- ※ 4 以下の場合に単位を付与する
  - (1) 後期研修プログラムの研修プログラム責任者及び家庭医療専門研修あるいは総合診療専門研修 I・II の施設の教育責任者が後期研修医を受け入れた年度に対して 3 単位/年
  - (2) 大学及び都道府県の計画した教育プログラムの医学生の受け入れ責任者が医学生を受け入れた年度に対して 3 単位/年
  - (3) 初期研修の地域医療研修の研修医受け入れ責任者が研修医を受け入れた年度に対して 3 単位/年
- ※ 5 本学会機関誌の原著は 10 点、原著以外は 5 点。その他のプライマリ・ケアに関する学術誌に掲載された論文は 5 点とする。ただし、会議録は認めない。また、著書については学術的な書籍（翻訳書を含む）のみを対象とし、単著は 7 点、分担執筆は 5 点とする。論文・著書のいずれについても筆頭著者のみに付与する。

3. 自己申告分の取得単位を証明するために、次に掲げる証明書類を添付して下さい。

項目 番号	生涯教育単位報告書に添付が必要な証明書類
1	学会事務局から通知された参加単位以外にもある場合は、参加証のコピー
2	学会事務局から通知された参加単位以外にもある場合は、参加証等のコピー
3	学会事務局から通知された参加単位以外にもある場合は、参加証等のコピー
4	参加証のコピー 参加証がない場合は、それを証明するプログラム、抄録などのコピー
5	日本医師会生涯教育関連単位申請書 年度ごとの『学習単位取得証』コピー 学習単位取得証がない直近年分については、該当する学習会等の参加証写し等カリキュラムコードが分かる書類コピー
6	教育関連単位申請書
7	投稿については別刷りまたは論文 1 ページ目のコピー 著書については中表紙(書名,編著者名,出版社名が入っているもの)のコピー (分担執筆の場合は更に、申請者の氏名が掲載されているページ (目次,執筆者一覧など) のコピー)